

令和6年度

# 会報

第76号

静岡県産業教育振興会

# 令和6年度 静岡県産業教育振興会 定期総会

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 参加者紹介

5 議 事

第1号議案 令和5年度 事業報告及び決算報告承認の件

第2号議案 令和6年度 役員改選（案）承認の件

第3号議案 令和6年度 事業計画（案）及び予算（案）承認の件

6 連絡事項

7 静岡県教育委員会高校教育課所管事項説明

8 閉会のことば

## 会長挨拶

静岡県産業教育振興会  
会長 岸田 裕之

静岡県産業教育振興会会長を務めております、静岡県商工会議所連合会会長の岸田です。「令和6年度定期総会」の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、静岡県教育委員会の塩崎克幸教育監様をはじめ、会員の皆様におかれましては、ご多用のところ、またご遠方からご出席を賜り、心からお礼申し上げます。また、日頃から本会の活動に対しまして、ご理解とお力添えを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更されて一年余りが経過し、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復や企業の設備投資の増加など、一部に明るい兆しが見え始めましたが、中小企業の業況は依然として力強さを欠いています。

加えて、エネルギー価格や原材料価格の高騰、歴史的な水準に達した円安、深刻化する人手不足など、企業にとっては当面、先行き不透明な状況が続くと思われま

す。他方、今年の春闘においては大企業を中心に約30年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、「デフレ経済からの脱却」と「成長と分配による経済の好循環」を実現していく絶好の時代の転換期を迎えています。

こうした中、企業経営者には、時代の大きな変化にあわせ、絶えざるイノベーションを通じ、自己変革に挑戦していくことが求められますが、その際に大きな柱となるのがDX（デジタルトランスフォーメーション）とカーボンニュートラルの推進であり、我々経済界においても行政や関係機関とも連携し、中小企業の取組みをしっかりと支援していくことが期待されています。

教育界においても、ウィズコロナの時代に対応しながら、地域連携や地域貢献の教育活動がさらに活発化しています。急速に進化しているDXは、学びの形を大きく変え、一人一台端末、オンライン授業やデジタル教材の普及により、場所や時間に縛られない学習環境が整備され、個々の学習進度に応じた教育が可能になっています。また、AIやビッグデータの活用、さらに遠隔授業が普及することで、地域や経済状況に関わらず、高品質な教育を受ける機会が増加しています。これにより、教育の公平性と質の向上が期待されており、DXは未来の教育を支える重要なツールになるのではないかと思います。

このような中、本会には産業界と教育界が緊密に連携し、本県の産業教育の振興を図るとともに、地域社会に貢献する高い志を持った専門的な人材を継続的に輩出できる環境づくりに取り組むという、地域社会の存続に欠かせない重大な使命があります。静岡県の産業教育の更なる充実・発展に向け、今後とも皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の総会では、令和5年度の事業報告・決算ならびに令和6年度の事業計画・収支予算等についてお諮りいたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

# 第1号議案

## 令和5年度 静岡県産業教育振興会事業報告

### 1 会議等

項目	月日	会場	摘要
(1) 全国産業教育振興会連絡協議会	5月18日(木)	全商会館	役員会 総会及び参与・学校代表委員会議
(2) 産業教育振興中央会	5月18日(木)	全商会館	評議員会・連絡協議会
(3) 静岡県産業教育振興会	5月19日(金)	静岡商業高校	令和4年度会計監査
(4) 静岡県産業教育振興会	7月4日(火)	あざれあ	理事会・定期総会 第1回学校関係理事会
(5) 第33回全国産業教育フェア福井大会	10月28日(土) 10月29日(日)	福井県生活学習館他	
(6) 第65回全国産業教育振興大会	10月28日(土)	福井県維協ビル	
(7) 産業教育振興中央会	2月9日(金)	オンライン開催	専門高校就職指導等研究協議会
(8) 静岡県産業教育振興会	2月5日(月)	静岡商業高校	第2回学校関係理事会 御下賜金記念産業教育功労者表彰伝達式
(9) 静岡県産業教育振興会	2月5日(月)	静岡商業高校	企業経営者・専門高等学校連絡協議会

### 2 産業教育振興中央会 研修・派遣等

- (1) 産業教育振興中央会 専門高校教員産業実地研修 (中止)
- (2) 産業教育振興中央会 教員海外産業教育事情研修派遣 (2件)
- (3) 産業教育改善に関する特別研究助成 1件 35,000円 (2件)

### 3 静岡県産業教育振興会 産業教育教員の研修等に対する助成

- (1) 教員産業視察の助成・・・1件 25,000円

農業	工業	商業	水産	家庭	保育	計
0件	1件	0件	0件	3件	1件	5件

- (2) 教員特別研究の助成・・・1件 30,000円

農業	工業	商業	水産	家庭	福祉・保育	計
2件	0件	2件	0件	1件	0件	5件

- (3) 静岡県高等学校教育研究会関係部会への助成

(4) 本会会員高等学校が主管する全国研究会等開催への助成…全国 50,000 円(1 件) 東海 30,000 円(9 件)

大会種別	部会	助成対象大会名
全国	水産	令和5年度 第70回全国水産高等学校実習船運営協会研究協議会
東海	工業	令和5年度 高校生ものづくりコンテストプレ東海大会シーケンス制御部門
	工業	令和5年度 高校生ものづくりコンテストプレ東海大会化学分析部門
	工業	令和5年度 東海地区機械教育研究会 第53回研究協議会
	商業	令和5年度 東海四県全商校長会
	工業	令和5年度 東日本高等学校土木教育研究会東海地区兼東海四県土木教育研究会総会・研究協議会
	工業	ジャパンマイコンカーラリー2024 東海地区大会
	工業	令和5年度 東海地区電気教育研究会 第52回研究協議会
	工業	令和5年度 第22回高校生ものづくりコンテスト東海大会電気工事部門
	工業	令和5年度「第3回高校生ものづくりコンテスト東海大会」兼「第23回高校生ものづくりコンテスト全国大会東海地区予選会」機械系溶接競技部門

(5) 中央会 教員海外産業教育事情研修派遣者への助成…1 件 25,000 円 (2 件)

4 御下賜金記念産業教育功労者表彰伝達式 令和6年2月5日(月)

産業教育振興中央会の御下賜金記念行事による表彰者に対し表彰状授与(8名)

5 御下賜金記念専門高等学校優良卒業生選奨

産業教育振興中央会の御下賜金記念行事による表彰者に対し表彰状と記念品授与(65名)

6 企業経営者・専門高等学校連絡協議会 令和6年2月5日(月)

産業教育振興会会員を対象とした講演会の実施

7 会報75号の発行

静岡商業高等学校ホームページに本振興会のリンクを張り、コンテンツを掲載(令和5年8月)

# 令和5年度 静岡県産業教育振興会会計決算書

一般会計

収入総額 3,093,368 円  
 支出総額 2,082,748 円  
 差引残額 1,010,620 円 (次年度へ繰越)

収入の部

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減額(B-A)	備考
会費	2,093,200	2,021,321	△ 71,879	
学校会費	863,200	853,320	△ 9,880	3,000円×48校 40円×17,627人(全) 20円×212人(定)
事業家会費	1,230,000	1,168,001	△ 61,999	126団体(実業団体・実業家)からの会費 ※手数料を除く
雑収入	265	12	△ 253	預金利息
繰越金	1,072,035	1,072,035	0	前年度繰越金
合計	3,165,500	3,093,368	△ 72,132	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額(A)	流用増減額	予算現額(A)	決算額(B)	比較増減額(A-B)	備考
会議費	37,000	15,000	52,000	39,665	12,335	
総会費	35,000	15,000	50,000	39,665	10,335	総会会場使用料等
役員会議費	2,000	0	2,000	0	2,000	
事務費	556,000	△ 15,000	541,000	271,716	269,284	
旅費	10,000	0	10,000	2,617	7,383	会計監査監事旅費
事務諸費	540,000	△ 15,000	525,000	268,329	256,671	通信費、印刷費、消耗品費等
雑費	6,000	0	6,000	770	5,230	ゴム印購入費
事業費	2,510,000	0	2,510,000	1,771,367	738,633	
産業見学等補助費	200,000	0	200,000	137,850	62,150	産業視察費、全産協負担金等
表彰費	500,000	0	500,000	236,800	263,200	記念品代、消耗品費等
会報発行費	40,000	0	40,000	0	40,000	
研究助成費	1,750,000	0	1,750,000	1,391,607	358,393	部会助成費、大会助成費、特別研究助成費
視察費	10,000	0	10,000	0	10,000	
雑費	10,000	0	10,000	5,110	4,890	青少年育成会議会費等
予備費	62,500	0	62,500	0	62,500	
予備費	62,500	0	62,500	0	62,500	
合計	3,165,500	0	3,165,500	2,082,748	1,082,752	

産業教育積立金会計

種類	令和4年度末残高	令和5年度中増減	令和5年度末残高	備考
産業教育振興積立金	2,190,006	37	2,190,043	預金利息
県産業教育振興会積立金	405,436	8	405,444	預金利息
合計	2,595,442	45	2,595,487	

上記のとおり報告します。

令和6年5月16日

令和5年度静岡県産業教育振興会

会長 岸田 裕之

(監査報告)

上記の決算について、証拠書類、出納簿を精査したところ、適正かつ正確であることを認めます。

令和6年5月16日

令和5年度静岡県産業教育振興会

監事 杉浦 衛 (印影省略)

監事 松浦 真一郎 (印影省略)

## 第2号議案

### 令和6年度 静岡県産業教育振興会役員改選

役名	職名	氏名	住所
顧問	静岡県知事	<u>鈴木 康友</u>	静岡市葵区追手町9-6
顧問	静岡県教育委員会教育長	池上 重弘	静岡市葵区追手町9-6
会長	(一社)静岡県商工会議所連合会会長	岸田 裕之	静岡市葵区黒金町20-8
副会長	静岡県立静岡農業高等学校長	<u>望月 康弘</u>	静岡市葵区古庄3-1-1
理事	(一社)静岡県商工会議所連合会専務理事・事務局長	中村 泰昌	静岡市葵区黒金町20-8
理事	静岡県中小企業団体中央会理事	眞野 匡雄	静岡市葵区追手町44-1
理事	静岡県商工会連合会専務理事	窪田 賢一	静岡市葵区追手町44-1
理事	(一社)静岡県経営者協会専務理事	鈴木 良則	静岡市葵区追手町10-303
理事	静岡県立科学技術高等学校長	小野 聡	静岡市葵区長沼500-1
理事	静岡県立静岡商業高等学校長	<u>松浦 真一郎</u>	静岡市葵区田町7-90
理事	静岡県立焼津水産高等学校長	沼里 智彦	焼津市焼津5-5-2
理事	静岡県立清流館高等学校長	<u>山梨 祥子</u>	焼津市上新田29-1
理事	静岡県立御殿場高等学校長	西川 勝啓	御殿場市御殿場192-1
理事	城南静岡高等学校長	村上 紀彦	静岡市駿河区南八幡町1-1
監事	焼津商工会議所専務理事	<u>村松 文次</u>	焼津市焼津4-15-24
監事	静岡県立磐田農業高等学校長	<u>望月 久資</u>	磐田市中泉168

※新役員は氏名欄にアンダーライン

## 第3号議案

### 令和6年度 静岡県産業教育振興会事業計画

#### 1 会議等

項目	月 日	会場	摘要
(1) 静岡県産業教育振興会	5月16日(木)	静岡農業高校	令和5年度会計監査
(2) 全国産業教育振興会連絡協議会	5月23日(木)	全商会館	役員会 総会及び参与・学校代表委員会議
(3) 産業教育振興中央会	5月23日(木)	全商会館	評議員会・連絡協議会
(4) 静岡県産業教育振興会	7月8日(月)	静岡農業高校	理事会・定期総会 第1回学校関係理事会
(5) 第34回全国産業教育フェア栃木大会	10月26日(土) 10月27日(日)	ライクキューブ宇都宮他	作品展示、体験・実演、意見・研究発表等
(6) 第66回全国産業教育振興大会	10月26日(土)	ライクキューブ宇都宮	全国産業教育振興会関係者による協議会
(7) 産業教育振興中央会	2月頃(予定)		専門高校就職指導等研究協議会
(8) 静岡県産業教育振興会	2月4日(火)	静岡農業高校	第2回学校関係理事会 御下賜金記念産業教育功労者表彰伝達式
(9) 静岡県産業教育振興会	2月4日(火)	静岡農業高校	企業経営者・専門高等学校連絡協議会

#### 2 産業教育振興中央会 研修・派遣等

- (1) 教員海外産業教育事情研修派遣 令和6年11月10日(日)～11月16日(土)・・・申請なし  
 (2) 産業教育改善に関する特別研究助成(1件35,000円)・・・1件申請中

#### 3 静岡県産業教育振興会 産業教育教員の研修等に対する助成

- (1) 教員産業視察の助成・・・1件25,000円

農業	工業	商業	水産	家庭	福祉・保育	計
2件	1件	0件	0件	1件	0件	4件

- (2) 教員特別研究の助成・・・1件30,000円

農業	工業	商業	水産	家庭	福祉・保育	計
5件	1件	3件	0件	1件	0件	10件

- (3) 静岡県高等学校教育研究会関係部会への助成

(4) 本会会員高等学校が主管する全国研究会等開催への助成

全国 50,000 円 (1 件) 東海 30,000 円 (5 件)

大会種別	部会	助成対象大会名
全国	家庭	令和6年度 全国高等学校長協会家庭部会 第132回研究協議会(秋季)静岡大会
東海	水産	令和6年度 関東・東海地区水産・海洋高等学校 産業教育意見・体験発表会
	工業	令和6年度 第23回高校生ものづくりコンテスト東海大会兼全国大会予選(木材加工部門)
	工業	令和6年度 高校生ものづくりコンテストプレ東海大会(シーケンス制御部門)
	商業	令和6年度 東海地区商業教育研究協議会
工業	令和6年度 東海工業化学教育研究会	

(5) 中央会 教員海外産業教育事情研修派遣者への助成…1件 25,000 円 (申請がないためなし)

4 御下賜金記念産業教育功労者表彰伝達式 令和7年2月4日(火)

産業教育振興中央会の御下賜金記念行事による表彰者に対し表彰状授与

5 御下賜金記念専門高等学校優良卒業生選奨

産業教育振興中央会の御下賜金記念行事による表彰者に対し表彰状と記念品授与

6 企業経営者・専門高等学校連絡協議会 令和7年2月4日(火)

産業教育振興会会員を対象とした講演会の実施

7 会報76号の発行

静岡県産業教育振興会事務局ホームページに掲載(令和6年8月頃予定)

# 令和6年度 静岡県産業教育振興会会計予算書

一般会計

収入総額 3,085,000 円  
 支出総額 3,085,000 円  
 差引残額 0 円

収入の部

(単位:円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減額(A-B)	備考
会費	2,074,000	2,093,200	△ 19,200	
学校会費	844,000	863,200	△ 19,200	3,000円×48校 40円×17,400人(全) 20円×200人(定)
事業家会費	1,230,000	1,230,000	0	5,000円×1口(実業団体)・4,000円×1口(実業家)※135団体を見込
雑収入	380	265	115	預金利息等
繰越金	1,010,620	1,072,035	△ 61,415	前年度繰越金
合計	3,085,000	3,165,500	△ 80,500	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減額(A-B)	備考
会議費	37,000	37,000	0	
総会費	35,000	35,000	0	総会会場使用料等
役員会議費	2,000	2,000	0	資料印刷費等
事務費	516,000	556,000	△ 40,000	
旅費	10,000	10,000	0	監事旅費等
事務諸費	500,000	540,000	△ 40,000	通信費、印刷費、消耗品費等
雑費	6,000	6,000	0	
事業費	2,486,500	2,510,000	△ 23,500	
産業見学等補助費	200,000	200,000	0	産業視察助成費、全産協負担金等
表彰費	476,500	500,000	△ 23,500	会場借上費、記念品代、消耗品費等
会報発行費	40,000	40,000	0	会報印刷費等
研究助成費	1,750,000	1,750,000	0	部会助成費、大会助成費、特別研究助成費等
視察費	10,000	10,000	0	大会参加費等
雑費	10,000	10,000	0	青少年育成会議会費
予備費	45,500	62,500	△ 17,000	
予備費	45,500	62,500	△ 17,000	
合計	3,085,000	3,165,500	△ 80,500	

※科目間の流用を認める。

産業教育積立金会計

(単位:円)

種類	令和5年度末残高	令和6年度中増減	令和6年度末残高	備考
産業教育振興積立金	2,190,043	37	2,190,080	預金利息
県産業教育振興会積立金	405,444	8	405,452	預金利息
合計	2,595,487	45	2,595,532	

令和6年度公益財団法人産業教育振興中央会 学校会員名簿

都道府県( 静岡県 )

番号	設置者	学校名	郵便番号	所在地	TEL・FAX		規模
1	県	静岡県立下田高等学校南伊豆分校	415-0306	賀茂郡南伊豆町石井58	0558-62-0103	0558-62-2799	○
2	県	静岡県立田方農業高等学校	419-0124	田方郡函南町塚本961	055-978-2265	0559-78-2267	
3	県	静岡県立富岳館高等学校	418-0073	富士宮市弓沢町732	0544-27-3205	0544-26-8849	
4	県	静岡県立駿河総合高等学校	422-8032	静岡市駿河区有東3-4-17	054-260-6688	054-288-5550	
5	県	静岡県立静岡農業高等学校	420-0812	静岡市葵区古庄3-1-1	054-261-0111	054-264-2226	
6	県	静岡県立藤枝北高等学校	426-0016	藤枝市郡970	054-641-2400	054-641-2827	
7	県	静岡県立小笠高等学校	439-0022	菊川市東横地1222-3	0537-35-3181	0537-36-4690	
8	県	静岡県立遠江総合高等学校	437-0215	周智郡森町森2085	0538-85-6000	0538-85-6111	
9	県	静岡県立天竜高等学校	431-3314	浜松市天竜区二俣町二俣601	053-925-3139	053-925-7422	
10	県	静岡県立磐田農業高等学校	438-8718	磐田市中泉168	0538-32-2161	0538-32-6691	
11	県	静岡県立浜松湖北高等学校	431-2213	浜松市浜名区引佐町金指1428	053-542-0016	053-542-1466	
12	県	静岡県立浜松大平台高等学校	432-8686	浜松市中央区大平台4-25-1	053-482-1011	053-485-8111	
13	県	静岡県立伊豆総合高等学校	410-2401	伊豆市牧之郷892	0558-72-3322	0558-72-1955	
14	県	静岡県立沼津工業高等学校	410-0822	沼津市下香貫八重129-1	055-931-0343	055-934-3016	
15	県	静岡県立吉原工業高等学校	417-0847	富士市比奈2300	0545-34-1045	0545-38-3018	
16	県	静岡県立科学技術高等学校	420-0813	静岡市葵区長沼500-1	054-267-1100	054-267-1123	
17	県	静岡県立島田工業高等学校	427-8541	島田市阿知ヶ谷201	0547-37-4194	0547-37-1177	
18	県	静岡県立掛川工業高等学校	436-0018	掛川市葵町15-1	0537-22-7255	0537-22-6950	
19	県	静岡県立浜松工業高等学校	433-8567	浜松市中央区初生町1150	053-436-1101	053-437-9988	
20	県	静岡県立浜松城北工業高等学校	430-0906	浜松市中央区住吉5-16-1	053-471-8341	053-471-4662	
21	県	静岡県立伊豆伊東高等学校	414-0051	伊東市吉田748-1	0557-44-1111	0557-44-0011	
22	県	静岡県立裾野高等学校	410-1118	裾野市佐野900-1	055-992-1125	0559-92-1016	
23	県	静岡県立沼津商業高等学校	411-0917	駿東郡清水町徳倉1205	055-931-7080	055-934-3360	
24	県	静岡県立富士宮北高等学校	418-0053	富士宮市宮北町230	0544-27-2533	0544-23-8021	
25	県	静岡県立静岡商業高等学校	420-0068	静岡市葵区田町7-90	054-255-6241	054-255-9241	
26	県	静岡県立島田商業高等学校	427-0058	島田市祇園町8707	0547-37-4167	0547-35-2341	
27	県	静岡県立相良高等学校	421-0596	牧ノ原市波津1700-3	0548-52-1133	0548-52-1135	○
28	県	静岡県立袋井商業高等学校	437-0061	袋井市久能2350	0538-42-2285	0538-42-6728	
29	県	静岡県立磐田西高等学校	438-0078	磐田市中泉2680-1	0538-34-5217	0538-37-8364	
30	県	静岡県立浜松商業高等学校	432-8004	浜松市中央区文丘町4-11	053-471-3351	053-475-2109	
31	県	静岡県立浜松東高等学校	431-3105	浜松市中央区笠井新田町1442	053-434-4401	053-435-0620	
32	県	静岡県立焼津水産高等学校	425-0026	焼津市焼津5-5-2	054-628-6148	054-628-1556	
33	県	静岡県立御殿場高等学校	412-0028	御殿場市御殿場192-1	0550-82-0111	0550-83-3154	
34	県	静岡県立富士宮東高等学校	418-0022	富士宮市小泉1234	0544-26-4177	0544-26-0007	○
35	県	静岡県立清流館高等学校	421-0206	焼津市上新田292-1	054-622-3411	054-622-3472	○
36	県	静岡県立磐田北高等学校	438-0086	磐田市見付2031-2	0538-32-2181	0538-37-8354	○
37	市	富士市立高等学校	417-0847	富士市比奈1654	0545-34-1024	0545-38-3223	
38	市	静岡市立清水桜が丘高等学校	424-8752	静岡市清水区桜が丘町7-15	054-353-5388	054-354-1466	
39	私	飛龍高等学校	410-0013	沼津市東熊堂491	055-921-7942	055-924-6998	○
40	私	静清高等学校	426-0007	藤枝市潮87	054-641-6693	054-644-8715	
41	私	加藤学園高等学校	410-0022	沼津市大岡自由ヶ丘1979	055-921-0347	055-924-4733	
42	私	清水国際高等学校	424-0809	静岡市清水区天神1-4-1	054-366-4155	054-365-9137	
43	私	城南静岡高等学校	422-8074	静岡市駿河区南八幡町1-1	054-285-6156	054-284-0660	
44	私	浜松修学舎高等学校	430-0851	浜松市中央区向宿2-20-1	053-461-7356	053-461-7559	
45	私	知徳高等学校	411-0944	駿東郡長泉町竹原354	055-975-0080	055-976-0735	
46	私	静岡女子高等学校	422-8076	静岡市駿河区八幡3-6-1	054-285-2274	054-282-2757	
47	私	藤枝順心高等学校	426-0067	藤枝市前島2-3-1	054-635-1311	054-635-6119	○
48	私	浜松啓陽高等学校	433-8101	浜松市中央区三幸町421	053-420-0431	053-420-0434	

注 1. 「番号」欄は、整理番号として付して下さい。

2. 「規模」欄は、小規模校について○印を付して下さい。

小規模校とは、単数(1学年、1クラス)の専門学科、類型、系列、コースを置く全日制、定時制高校としています。

## 令和6年度 実業団体、実業家及び有志者名簿

No.	事業所名	役職名	代表者名
1	内藤商事㈱	代表取締役社長	内藤 じゅん子 様
2	丸陣商事㈱	代表取締役	山本 武夫 様
3	㈱伊鈴商会	代表取締役	鈴木 一仁 様
4	いとう漁業協同組合	代表理事組合長	高田 充朗 様
5	伊東商工会議所		会頭 様
6	ナガヤ㈱	代表取締役	堀井 功雄 様
7	㈱野村商店	代表取締役	野村 玲三 様
8	㈫上嶋スポーツ	代表取締役	上嶋 祥宏 様
9	スルガ銀行㈱伊東支店	支店長	鳥澤 博 様
10	㈫太田商店	代表取締役	太田 和彦 様
11	㈱サガミヤ	代表取締役	沼田 健 様
12	㈫マルワ洋服店	代表取締役	渡辺 晃 様
13	㈫森口洋服店	代表取締役	森口 伸正 様
14	㈱静岡銀行伊東支店	支店長	袴田 幸弘 様
15	大木乳業㈱	代表取締役	大木 清司 様
16	青木興業㈱	代表取締役	青木 喜代司 様
17	イハラサイエンス㈱	代表取締役社長	中野 琢雄 様
18	旭化成ファーマ㈱大仁統括センター	医薬生産センター長	重松 弘樹 様
19	㈱電業社機械製作所	総務部長	堤 征史 様
20	伊豆箱根鉄道㈱	取締役社長	伍堂 文康 様
21	A B B日本ペーレー㈱	代表取締役	三浦 哲雄 様
22	東栄電機㈱	取締役管理部長	田中 克芳 様
23	富士伊豆農業協同組合 伊豆の国地区本部	地区本部長	本多 隆幸 様
24	函南町商工会	会長	仁科 和晴 様
25	㈱寺岡製作所函南工場	工場長	木村 謙二 様
26	函南東部農業協同組合	代表理事組合長	片野 敏和 様
27	富士伊豆農業協同組合 三島函南地区本部	地区本部長	後藤 智浩 様
28	らんちてい熱函店		田辺 幸子 様
29	㈱勝又新聞店	代表取締役	勝又 安彦 様
30	せいの写真スタジオ	代表	生野 旭 様
31	河合光学㈱	代表取締役	河合 幸洋 様
32	㈫亀屋書店	代表取締役	勝亦 敦志 様
33	㈱オサコー建設	代表取締役	長田 崇 様
34	矢崎総業㈱Y-CITY	総務人事室 人材開発部長	祖父江 大輔 様
35	矢崎部品㈱裾野製作所	製作所長	谷口 泰圭 様
36	渡辺建設㈱	代表取締役	渡辺 正高 様
37	三菱アルミニウム㈱富士製作所	取締役副社長富士製作所長	古柴 豊 様
38	㈱佐藤建設		代表取締役会長 様
39	東洋電産㈱	取締役社長	杉村 光一郎 様
40	山旺建設工業㈱	代表取締役	佐藤 裕司 様
41	㈫大橋	代表取締役	大橋 涉 様
42	大岡建設工業㈱	代表取締役	内野 聡 様

43	(株)静岡銀行沼津支店	執行役員支店長	鈴木 淳史 様
44	(株)静岡中央銀行	代表取締役社長	小森 博史 様
45	スルガ銀行(株)	代表取締役社長	加藤 広亮 様
46	沼津商工会議所	会頭	紅野 正裕 様
47	沼津信用金庫	理事長	鈴木 俊一 様
48	沼津通運倉庫(株)	取締役社長	永倉 聡 様
49	(株)マルサン書店	代表取締役社長	古澤 隆 様
50	近藤鋼材(株)	代表取締役社長	近藤 千秋 様
51	(有)竜南印刷	代表取締役	大石 平 様
52	山本建設(株)	代表取締役	山本 良一 様
53	三島商工会議所	会頭	石渡 浩二 様
54	(株)カネコ	代表取締役	金子 真平 様
55	(株)小林製作所	代表取締役社長	戸田 訓人 様
56	セイスポーツ	代表	清 好志 様
57	ポリプラスチック(株)富士工場	執行役員工場長	真田 祥司 様
58	王子エフテックス(株)東海工場	執行役員工場長	末永 浩 様
59	松本工業(株)	代表取締役	佐藤 義幸 様
60	(株)吉原電設	代表取締役	小杉 卓也 様
61	ビヨonz(株)	代表取締役	後藤 孝 様
62	三菱商事ライフサイエンス(株)	富士工場長	岡本 賢二 様
63	旭化成(株)富士支社	人事担当	松田 哲志 様
64	ヨネヤマスポーツショップ	代表	米山 忠 様
65	合資会社藤太郎本店	社長	後藤 泰輔 様
66	オブリック(株)	代表取締役	篠原 松太郎 様
67	(有)鈴一建設	代表取締役	鈴木 一郎 様
68	(株)マコト電機	代表取締役	眞 邦幸 様
69	(株)タケウチ	代表取締役会長	竹内 昭八 様
70	(有)十字屋	代表取締役	吉澤 忠成 様
71	(株)プランニング富士	代表取締役	鈴木 和彦 様
72	(株)大石組	代表取締役	清 哲也 様
73	関東ノーサン商事(株)	代表取締役	吉見 隆治 様
74	(株)ワークマン富士厚原支店	代表	天野 喜徳 様
75	農業組合法人富士農場サービス	代表	桑原 康 様
76	富士信用金庫富士岡支店	支店長	佐野 徹 様
77	(株)友愛商会	代表取締役	川島 泰彦 様
78	(有)旭タイプ印刷	代表取締役	杉村 民子 様
79	(株)エンチャー	人事企画部部长	丹沢 道哉 様
80	(株)東平商会	代表取締役	山本 雅弘 様
81	ダイハツ沼津販売(株)	代表取締役	直井 稔一 様
82	(株)ゼプロチュービング	代表取締役	藤枝 俊一 様
83	月島発条(株)三島工場	代表取締役	伊藤 雅之 様
84	岳南光機株式会社	代表取締役	本間 直樹 様
85	丸善工業(株)	代表取締役	諏訪部 行生 様
86	藤森工業(株)静岡事業所	所長	米山 通徳 様
87	特種東海製紙(株)	代表取締役社長	三澤 清利 様

88	㈸津田文具	社長	津田 安紀 様
89	㈱Jオイルミルズ	事業所長	上原 誠 様
90	大和製罐㈱清水工場	総務課長	山本 治 様
91	日本ケミカル工業㈱	取締役社長	小澤 学 様
92	木内建設㈱	代表取締役社長	木内 藤丈 様
93	中部電力パワーグリッド㈱静岡支社	静岡支社長	中村 佳津宏 様
94	昭和設計㈱	代表取締役	山村 卓道 様
95	㈱やまだ学生服	代表取締役	山田 進 様
96	焼津商工会議所	会頭	小原 照光 様
97	静岡商工会議所	会頭	岸田 裕之 様
98	藤枝商工会議所	会頭	山田 壽久 様
99	浜松商工会議所	会頭	斉藤 薫 様
100	熱海商工会議所	会頭	内田 進 様
101	富士商工会議所	会頭	浅見 裕司 様
102	静岡県中小企業団体中央会	会長	山内 致雄 様
103	磐田商工会議所	会頭	鈴木 裕司 様
104	静岡県商工会連合会	会長	前澤 侑 様
105	㈱村上測機	代表取締役	村上 進一 様
106	丸山販売㈱	代表取締役	平井 義泰 様
107	東部電機工業㈱	代表取締役	片山 貴雄 様
108	㈱モンパルナス	代表取締役	長谷川 誠 様
109	静岡市農業協同組合	代表理事組合長	三津山 定 様
110	㈱江崎書店	代表取締役	江崎 一郎 様
111	㈱建装	代表取締役	杉山 穰 様
112	㈱ヤマナシ	代表取締役	山梨 宏輔 様
113	㈱ハッコウスポーツ	代表取締役	宮地 雄三 様
114	㈱セブン自動車工業	代表取締役	稲葉 友二 様
115	ジャパンビバレッジ静岡支店	所長	船田 太郎 様
116	㈸杉山金物店	代表取締役	杉山 雅英 様
117	コココーラセントラルジャパン㈱VM静岡山梨販売部 静岡支店	支店長	齋藤 順一 様
118	東海ビバレッジサービス(株)静岡支店	課長	宮本 徳洋 様
119	㈱アロマイメージ	代表取締役社長	橋本 英彦 様
120	㈸飯塚印刷	代表取締役社長	飯塚 眞章 様
121	静岡信用金庫	理事長	佐藤 徳則 様
122	日本レーベル印刷㈱	取締役社長	岩井 泰次郎 様
123	㈱アオキ	代表取締役	青木 秀道 様
124	静岡放送㈱	取締役社長	大須賀 紳晃 様
125	㈱落合造園	代表取締役	落合 隆 様
126	小川漁業協同組合	代表理事組合長	橋ヶ谷 長生 様
127	福一漁業㈱	代表取締役	近藤 一成 様
128	㈱いちまる	代表取締役	松村 友吉 様
129	東洋水産㈱焼津工場	工場長	吉田 和之 様
130	㈱カネボン	代表取締役	寺尾 重治 様
131	㈱丸又	代表取締役	鈴木 理恵子 様

132	大坪水産(株)	代表取締役	大坪 隆明 様
133	科研製薬(株)静岡工場	業務GM	松本 貴裕 様
134	前田書店	店主	前田 俊夫 様
135	大井川農業協同組合	代表理事組合長	増田 政光 様
136	静岡資材(株)	代表取締役	伊澤 幸高 様
137	(株)ユニフォームセンター	代表取締役	鈴木 修平 様
138	すずきジム(株)	代表取締役	鈴木 博久 様
139	川崎工業(株)本社菊川工場	取締役社長	川崎 寛泰 様
140	(株)島田書店	代表取締役	佐塚 照夫 様
141	富士鋼業(株)	代表取締役	石澤 誠也 様
142	AGCテクノグラス(株)	管理HRグループリーダー	島崎 達夫 様
143	日本モレックス合同会社静岡工場	静岡人事グループ長	後藤 壮志 様
144	(株)三共製作所静岡事業所	人事管理室長	有海 徹 様
145	日機装(株)技術開発研究所	製作所長	藤井 章太郎 様
146	(株)トーエネック静岡支店	執行役員静岡支店長	入谷 通雄 様
147	大河原運送(株)	代表取締役	大河原 裕尊 様
148	大河原建設(株)	代表取締役社長	朝倉 純夫 様
149	カワサキ機工(株)	代表取締役	川崎 洋助 様
150	サカイ産業(株)	代表取締役	酒井 昌浩 様
151	桜井資源(株)	代表取締役	櫻井 洋一 様
152	(株)静岡カントリー島田ゴルフコース	代表取締役	川村 憲久 様
153	島田掛川信用金庫	理事長	千葉 靖史 様
154	西静岡ヤクルト販売(株)	代表取締役	池田 雅彦 様
155	しずおか焼津信用金庫	理事長	田形 和幸 様
156	矢崎計器(株)島田製作所	所長	高尾 光一 様
157	サンエムパッケージ(株)	代表取締役社長	三宅 隆 様
158	(株)白井産業	代表取締役	青柳 政美 様
159	八木産業(株)	代表取締役	八木 弘一 様
160	南駿河湾漁業協同組合	代表理事組合長	藪田 国之 様
161	鶴屋水産(株)	代表取締役	澤入 宏之 様
162	川口興産(株)	代表取締役	川口 正洋 様
163	(株)榛南総合家具センター	代表取締役	原崎 寿浩 様
164	(有)富士物産	取締役	足立 隆彦 様
165	布施書店カルチャープラント(有)	代表取締役	岡田 祐司 様
166	フォト&スタジオ写真のスギヤマ	店主	杉山 裕 様
167	(株)伊藤園 生産本部 静岡相良工場	静岡相良工場長	高橋 栄道 様
168	小山紙店	店主	小山 昭治 様
169	ハイナン農業協同組合	代表理事組合長	大石 直司 様
170	(有)畑義治会計事務所	税理士	畑 義治 様
171	(株)トツカ	代表取締役	戸塚 雅巳 様
172	(株)本杉製作所	代表取締役社長	本杉 一雄 様
173	(株)清水銀行	代表取締役頭取	岩山 靖宏 様
174	鈴与(株)	代表取締役会長	鈴木 与平 様
175	はごろもフーズ(株)	代表取締役社長	後藤 佐恵子 様
176	フジ日本精糖(株)	執行役員清水工場工場長	和田 正 様

177	(株)天野回漕店		取締役社長 様
178	清和海運(株)	代表取締役社長	宮崎 祐一 様
179	あいネットグループ	代表取締役会長	杉山 雄吉郎 様
180	(株)四葉商会	代表取締役	佐藤 嘉洋 様
181	中源被服工業(株)	代表取締役社長	中田 乗裕 様
182	(株)万栄堂	代表取締役	望月 紳司 様
183	(株)静岡銀行駅南支店		支店長 様
184	(株)大丸松坂屋百貨店松坂屋静岡店	店長	落合 功男 様
185	(株)システムプランニング	代表取締役	永嶋 勝 様
186	(有)イケガヤ	代表取締役	池谷 佳和 様
187	(有)フォワード	代表取締役	天野 雅之 様
188	(株)柏屋	代表取締役	竹内 敏郎 様
189	(株)コハマ	代表取締役	小濱 勝廣 様
190	靴と雨具カタヤマ	代表取締役	片山 勝彦 様
191	(株)静岡銀行藤枝支店	支店長	金子 典正 様
192	(有)焼津谷島屋	代表取締役	中野 弘道 様
193	ウスイスポーツ	取締役社長	碓井 善治 様
194	静岡菅公学生服(株)	代表取締役	藤本 良文 様
195	(有)増田機工	代表取締役	久保池 正好 様
196	日東工業(株)菊川工場	菊川工場 工場長	鈴木 寿治 様
197	(株)川北電気	代表取締役	前沢 清美 様
198	(株)榛葉鉄工所	代表取締役	榛葉 貴博 様
199	つばい工業(株)	代表取締役社長	坪井 啓隼 様
200	(株)協立メンテナンスサービス	代表取締役	嘉手苺 治 様
201	掛川商工会議所	会頭	藤田 哲男 様
202	(有)石山商店	代表取締役	石山 隆 様
203	落合刃物工業(株)	代表取締役	落合 益尚 様
204	遠州夢咲農業協同組合	代表理事組合長	河原崎 友二 様
205	(株)ヨシダ	代表取締役	吉田 賢太郎 様
206	新栄事務機(株)	代表取締役	石原 勇 様
207	(有)黒田金物店	代表取締役	黒田 和義 様
208	(有)泉嘉書店	代表取締役	福川 靖人 様
209	(有)鈴木石油	代表取締役	鈴木 広利 様
210	(有)秋山新聞店	代表取締役	秋山 成光 様
211	(株)遠鉄自動車学校遠鉄磐田自動車学校	営業課長	中村 博幸 様
212	(株)掛川自動車学校	代表取締役	高部 隼一 様
213	(株)静岡銀行袋井支店	支店長	袴田 幸弘 様
214	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所	クラウンメロン支所長	中條 文義 様
215	日本紙工業(株)袋井工場	工場長	鈴木 昇 様
216	早川写真館	店主	早川 慎一 様
217	丸明建設(株)	代表取締役社長	井谷 晋之輔 様
218	(株)浜松自動車学校遠鉄袋井自動車学校	代表取締役	広瀬 光彦 様
219	(株)佐野	代表取締役	佐野 太亮 様
220	東海物産(株)袋井工場	工場長	河合 祥生 様
221	ニチアス(株)袋井工場	工場長	更屋 正明 様

222	㈹安間書店	代表取締役	安間 仁 様
223	ポーラ化成工業㈱袋井工場	工場長	加藤 勝義 様
224	㈱山福	代表取締役	山下 博康 様
225	天竜国産材事業協同組合	理事長	鈴木 敬雄 様
226	乗松建設㈱	代表取締役	乗松 千代子 様
227	㈹アツミ商会	代表取締役	渥美 尚作 様
228	㈹二俣新聞販売所	代表取締役	大角 史和 様
229	石川建設㈱	取締役社長	石川 大造 様
230	遠州中央農業協同組合	代表理事理事長	山田 耕司 様
231	㈱磐田谷島屋	代表取締役社長	斉藤 行雄 様
232	㈱山本産業	代表取締役	西野 浩市 様
233	高砂珈琲㈱磐田工場	工場長	丸山 尚男 様
234	高砂フードプロダクツ㈱	代表取締役	平本 忠浩 様
235	吉田測量設計㈱	代表取締役	吉田 英司 様
236	ニクセン㈱	代表取締役	村上 勝利 様
237	㈱セントラルスポーツ	代表取締役	中田 敏彦 様
238	笠井文泉堂	店主	中村 哲夫 様
239	㈱マルニシ鋼機	代表取締役	西村 光宏 様
240	第一工業㈱	取締役社長	鈴木 崇嗣 様
241	㈱ユタカ技研	代表取締役社長	青島 竜男 様
242	とびあ浜松農業協同組合	代表理事理事長	竹内 章雄 様
243	㈱遠鉄自動車学校 浜松自動車学校	取締役社長	鈴木 雅之 様
244	総合自動車学校	代表取締役	伊東 康彦 様
245	名鉄観光サービス㈱静岡支店		支店長 様
246	㈱三方原農園	代表取締役	大石 恵嗣 様
247	日本形染㈱	代表取締役社長	廣田 祐司 様
248	サクライ写真スタジオ	社長	櫻井 幸夫 様
249	㈱林工組	取締役社長	伊藤 友輔 様
250	一般社団法人浜松建設業協会	会長	中村 嘉宏 様
251	神谷建設㈱	代表取締役	神谷 一宏 様
252	㈱金指商会	代表取締役	金指 忠久 様
253	本田技研工業㈱トランスミッション製造部	トランスミッション製造部部长	定岡 秀樹 様
254	明光電気㈱	代表取締役	林 眞一郎 様
255	浜松ホトニクス㈱	取締役会長	晝馬 輝夫 様
256	㈱伊勢屋	代表取締役社長	湖東 悦郎 様
257	遠州信用金庫半田支店	支店長	上村 房男 様
258	㈱キャンパス	代表取締役	杉 久子 様
259	㈹都田印刷	代表取締役	中村 繁子 様
260	㈱フクダサインボード	代表取締役	福田 二三雄 様
261	画創清水	代表	清水 容枝 様
262	㈱成興技研	代表取締役	和田 成之 様
263	シンワ設備㈱	代表取締役	榛葉 和市 様
264	㈱神津製作所	代表取締役	関 耕人 様
265	栄電気工業㈱	代表取締役	高橋 計介 様
266	㈱コーリツ	代表取締役	鈴木 利幸 様

267	ダイボックス (株)	代表取締役	松岡 英義 様
268	(株)アーレスティダイモールド浜松	代表取締役	浅井 宏一 様
269	浜松機材(株)	代表取締役	杉野 泰治 様
270	(株)不二	取締役会長	池浦 捷行 様
271	(株)ヤマザキ	代表取締役	山崎 好和 様
272	(株)クラブ	代表取締役	金澤 岳信 様
273	(株)メイセイ	代表取締役	松田 恒 様
274	榎本(株)	代表取締役	榎本 浩明 様
275	須山建設(株)	取締役社長	須山 雄造 様
276	(株)アドシステム	代表取締役	伊藤 勝啓 様
277	(株)スクロール	代表取締役社長	鶴見 知久 様
278	浜松倉庫(株)	取締役社長	中山 彰人 様
279	(株)谷島屋	代表取締役社長	斉藤 晋一郎 様
280	キンパラ(株)	代表取締役	金原 一平 様
281	三和事務機(株)	取締役社長	鈴木 研 様
282	いなさ酪農業協同組合	代表理事組合長	伊藤 文二 様
283	アマノ(株)細江事業所	事業所長	矢野 昭洋 様
284	安間書店	店主	安間 悦久 様
285	(株)戸田建設	代表取締役	戸田 達也 様
286	株式会社ジェイテクトコラムシステム	取締役社長	秋山 式広 様
287	(有)マルイ	代表取締役	内山 勝稔 様
288	(株)丸順	代表取締役	小川 綱策 様
289	サンビック(株)細江工場	取締役工場長	岡 正幸 様
290	(株)池田屋商店	代表取締役	池田 浩也 様
291	東進印刷	代表	高山 守美 様
292	菱和設備(株)	取締役社長	山名 伸明 様
293	(株)フルーツパーク浜松	代表取締役	伊藤 博 様
294	(有)洋装長谷川	代表取締役	長谷川 雅英 様
295	コカ・コーラセントラルジャパン(株)VM浜松支店	支店長	山本 安則 様
296	(株)アクティス	代表取締役	杉田 友一 様
297	(株)みのり	代表取締役社長	中山 俊治 様
298	NEC静岡ビジネス(株)	常務取締役	近藤 秀一 様
299	(株)日本旅行浜松支店	支店長	太田 浩康 様
300	富士共和製紙株式会社	代表取締役社長	井出 篤志 様
301	丸富製紙株式会社	代表取締役社長	佐野 武男 様
302	(株)ビッグ富士	代表取締役	村上 勝利 様
303	下田商工会議所	会頭	田中 豊 様
304	富士宮商工会議所	会頭	河原崎 信幸 様
305	島田商工会議所	会頭	大久保 節夫 様
306	袋井商工会議所	会頭	豊田 浩子 様
307	静岡県経営者協会		会頭 様

# 静岡県産業教育振興会会則

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 本会は、静岡県産業教育振興会と称する。

### (組織)

第2条 本会は、産業教育関係学校、実業団体、実業家及び有志者をもって組織する。

### (事務局)

第3条 本会の事務局は、副会長在任の高等学校に置く。

2 事務局の運営に当たっては、静岡県教育委員会が支援する。

3 事務を処理するため、必要な職員を置くことができる。

### (部会)

第4条 本会に部会を設けることができる。部会は、農業、工業、商業、水産、家庭及び福祉の6部会とする。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第5条 本会は、会員の協力により産業と教育の連携を密にし、産業教育の振興を図ることを目的とする。

### (事業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 産業教育に関する生徒の学習及び研究活動への助成
- 2 静岡県産業教育審議会答申の具現化等への助成
- 3 産業教育に関する教員の研修及び研究活動への助成
- 4 産業教育に功労ある教員及び優秀な卒業生の顕彰
- 5 その他産業教育振興上必要な事業

## 第3章 役員

### (役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

会長1人、副会長若干名、理事10人以内、監事2人。

### (役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、定期総会における会員による選挙によって選出するものとし、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 理事及び監事は、会長が指名する。

3 本会に顧問を置くことができる。顧問は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

### (役員の仕事)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総理するとともに、会議を招集し、その議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代理する。

3 理事は、理事会を組織し、会務を審査し、処理する。

4 監事は、会務及び会計を監査する。

## 第4章 会議

### (会議)

第10条 本会の会議を分けて総会及び理事会とする。

- 2 定期総会は、毎年一回（原則として6月）これを開催し、会務の報告、決算の承認、予算及び事業計画、その他重要な事項の審議議決並びに会長及び副会長の選挙を行う。
- 3 会長が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。
- 4 理事会は、会長が必要の都度これを招集し、総会に提出すべき議案その他本会の運営についての重要な事項を審議する。

## 第5章 経費

### (経費)

第11条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金及びその他をもってこれに充てる。本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### (会費)

第12条 本会の会費は、次のとおりとする。

- 1 学校にあっては年額3,000円
- 2 産業教育関係学校においては、それぞれの専門に関する学科等の在 학생徒1人当たり年額、全日制の課程40円、定時制の課程20円で算定した金額
- 3 実業団体にあっては1口年額5,000円
- 4 実業家並びに有志者にあっては1口4,000円

## 第6章 補則

### (会則の変更)

第13条 本会則の変更は、総会の議決による。

### 附則

- 1 本会則は昭和42年6月19日より実施する。
- 2 昭和43年6月25日一部改正
- 3 昭和52年6月20日一部改正
- 4 昭和55年5月19日一部改正
- 5 昭和57年5月19日一部改正
- 6 昭和59年5月14日一部改正
- 7 平成4年6月16日一部改正
- 8 平成6年6月8日一部改正
- 9 平成7年6月2日一部改正
- 10 平成9年5月30日一部改正
- 11 平成10年6月4日一部改正
- 12 平成16年6月10日一部改正
- 13 平成19年5月29日一部改正
- 14 平成20年2月1日一部改正
- 15 平成27年7月1日一部改正

## 静岡県産業教育振興会庶務基準

第1条 本会会則第11条の規定により設けられた各部会への助成金は、各部会に属する産業教育関係高等学校全日制の課程の大学科募集定員の総数(A)と、定時制の課程の大学科募集定員総数を2で除して得られた数(B)の和((A)+(B))に、次の額を掛けて得られた額とする。なお、総合学科については、募集定員を産業教育関係系列数に応じて人数を配分する。

- (1) 2,000人まで……………40円
- (2) 2,001人～ 5,000人……………30円
- (3) 5,001人～10,000人……………25円
- (4) 10,001人以上……………7円

ア 前項により得られた額に10,000円未満の端数が生じた場合には10,000円未満の数を四捨五入して得られた額とする。

イ 前項より得られた額が80,000円に満たない場合は80,000円とする。

ウ 助成金の交付を得ようとする場合は、申請書を会長あてに提出しなければならない。また、事業報告並びに決算報告を年度末に会長あてに提出しなければならない。

第2条 産業教育に関する各種の調査研究(以下教員特別研究という。)並びに視察員(以下教員産業視察という。)中央会主催の海外産業教育事情研修派遣者に決定した者について(以下海外研修という。)の助成金は次のとおりとする。

- (1) 教員特別研究にあつては1件30,000円
- (2) 教員産業視察にあつては県費規程による旅費および雑費3,000円(上限25,000円)
- (3) 上記助成金の交付を得ようとする場合は、領収書のコピーを添付の上、申請書を会長あてに提出しなければならない。また、事業終了報告書を翌年2月末までに会長あてに提出しなければならない。
- (4) 海外研修にあつては、中央会からの助成金とは別に本会より1件25,000円助成する。(これについては、領収書添付は不要とする。)

第3条 本会の部会並びに在会する高等学校が主管する各種大会のうち、東海大会以上の規模を有する大会の開催に対する補助金は次のとおりである。

- (1) 東海大会等の規模を有する大会の開催にあつては30,000円
- (2) 全国大会等の規模を有する大会の開催にあつては50,000円
- (3) 上記助成金の交付を得ようとする場合は、申請書を会長あてに提出しなければならない。また、事業終了後20日以内に実務報告書を会長あてに提出しなければならない。

第4条 東海地区産業教育振興連絡協議会（以下東海大会）並びに全国産業教育振興連絡会（以下全国大会という。）の参加者のうち次の者に旅費を支給するものとする。

- (1) 東海大会にあつては、会長、副会長、県教委（高校教育課長）、本県発表者、事務局員
- (2) 全国大会にあつては会長、副会長、県教委（高校教育課長）、本県発表者

第5条 産業教育振興中央会賜金記念産業教育功労者表彰規程第5項「その他産業教育に関係あるもので、特に功労のあるもの。」に該当する候補者として、理事会の承認を得て産業教育振興中央会へ推薦する者は、次の何れかに該当するものとする。

- (1) 本会役員（高等学校関係者を除く。）として15年以上在任した者。
- (2) 本会役員として特に功労のあった者

第6条 産業教育功労者及び学校優良卒業生の表彰については、産業教育振興中央会の表彰規程に基づく被表彰者とする。

学校優良卒業生については、1人2,000円の図書券を贈呈する。

#### 附 則

- 1 この基準は昭和59年5月14日より実施する。
- 2 平成18年6月5日一部改正
- 3 平成20年5月19日一部改正
- 4 平成22年5月30日一部改正
- 5 平成24年6月14日一部改正
- 6 平成27年7月1日一部改正

# 静岡県産業教育振興会備品運用委員会規定

(名 称)

第 1 条 この会は静岡県産業教育振興会備品運用委員会（以下「運用委員会」という）。

(目 的)

第 2 条 運用委員会は静岡県産業教育振興会備品運用細則（以下「運用細則」という）に基づき企業より中古機機類の譲渡または寄贈をうけた産業教育関係高校について、その円滑な利用を図り、産業教育関係高校生の技術・技能の向上を図ることを目的とする。

(業 務)

第 3 条 運用委員会は前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 譲渡希望の募集
- (2) 査 定
- (3) 希望調査
- (4) 分 配
- (5) その他の目的を達成するための必要な業務

(組 織)

第 4 条 運用委員会は次の委員をもって組織する。

- (1) 工業高校校長 3 名（東中西各 1 名）
- (2) 農業高校校長 1 名
- (3) 商業高校校長 1 名
- (4) 静岡県教育委員会担当指導主事 1 名
- (5) 実業団体代表 1 名

第 5 条 委員は毎年定期総会に選出され、任期は 1 ヶ年とする。但し重任をさまたげない。

第 6 条 運用委員会は次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名

第 7 条 役員は委員の互選による。

第 8 条 運用委員会の事務局は静岡県教育委員会におく。但し、当分の間は事務局を別に定める。

第 9 条 運用委員会に査定会をおく。

第 10 条 査定会の組織、業務は運用細則においてこれを定める。

(役員 of 業務)

第 11 条 委員長は運用委員会を代表し会務を総理する。

第 12 条 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職を代行する。

(会 議)

第 13 条 運用委員会の会議は必要に応じ開催する。

第 14 条 会議は委員長が招集する。

第 15 条 会議の議長は委員長がこれにあたる。

(委 任)

第 16 条 この規程は定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1. この規程は昭和 60 年 6 月 6 日より施行する。
2. 平成 9 年 5 月 30 日一部改正

## 静岡県産業教育振興会備品運用細則

第 1 条 運用委員会は企業に対し、産業教育関係高校に対する中古機器の譲渡希望を年一回募集する。

第 2 条 運用委員会は企業より応募した物品について査定会をもうけ査定する。

第 3 条 査定会の委員は委員長が委嘱する。

第 4 条 査定会は次の委員をもって組織する。

- (1) 産業教育関係高校副校長・教頭 若干名

第 5 条 査定会は次の業務を行う。

- (1) 査定に関する事
- (2) 運搬に関する事
- (3) 修理に関する事
- (4) その他

第 6 条 運用委員会は査定に適合した物品について分配計画を作成する。

第 7 条 運用委員会は分配計画に基づき希望校に貸与する。

第 8 条 譲渡品の運搬、修理、管理等の経費は、静岡県産業教育振興会が負担する。

第 9 条 運用委員会は譲渡品に対し台帳を作成し、学校は分管簿を作成する。

第 10 条 運用委員会は査定会で特に優秀な譲渡品と査定した場合は、静岡県産業教育振興会会長に表彰を具申することができる。

第 11 条 廃棄を必要とする場合は、運用委員会の許可を得て行う。

### 附 則

1. この細則は昭和 60 年 6 月 6 日より施行する。

2. 平成 9 年 5 月 30 日一部改正  
平成 21 年 5 月 19 日一部改正

(注) 第 8 条の譲渡品の運搬、修理、管理等の経費を静岡県産業教育振興会が負担する場合、静岡県教育委員会よりの補助金が必要となる。

# 令和5年度 静岡県産業教育振興会教員産業視察 報告書

伊豆総合高校 小谷安孝

## 1 はじめに

日本の国家戦略の一つとして Society 5.0 の実現が掲げられており、IoT や AI、ロボティクス、ビッグデータ、バイオテクノロジーなどの最新技術によって地球規模の課題を解決すべく様々な戦略が練られ、研究が行われている。また、東京オリンピックではドローンパフォーマンスによる演出が取り入れられるなど、ドローンを利用した様々な新しいビジネスが注目を集める一方で、ドローンによる事故や戦争利用を防ぐため国内の新たな法改正も進んでおり、技術を取り巻く環境は日々、目まぐるしく変化している。また、2025 年に開催が予定されている大阪・関西万博では空飛ぶ自動車の実用化に伴う有人飛行が計画されており、Society 5.0 の実現に向けた社会システムと技術の大きな変革期を迎える中で、産業教育に従事する教員として既存の技術に留まることなく、常に新しい情報を取得し社会の変革に合わせた知識を更新していく必要性に駆られている。

## 2 視察の目的

ドローンの社会での活用や法律などについて専門的なカリキュラムを実践しているドローン大学校および JAXA と共同で空飛ぶ自動車の開発を行っている静岡理工科大学の野崎教授、無人飛行機の研究を行っている同大学 鈴木 特任講師のところに視察に行き、Society 5.0 における社会の変容の一つである空飛ぶ自動車やドローンによる新しい社会システムなど現在の状況と今後の推移について見聞を広げる。

## 3 視察の成果について

### 3.1 ドローン大学校 東京キャンパス（東京都港区三田 2-14-5-509）

ドローンの普及に伴いドローンを飛行させるための民間資格を取得することを目的とした専門課程やスクールが設立された。しかし、この民間資格は法改正により 2025 年 12 月には効力を失う。それ以降は国土交通省が発行する無人航空機操縦士（国家資格）を取得する必要があるため、見学をさせて頂いたドローン大学校は国土交通省が認めた登録講習機関として、国家試験（実地試験）の全部を免除することができるスクールである。また、多くのドローンスクールが「ドローン空撮をするパイロットの育成」を目的とするスクールばかりの中、ドローン大学校は「広くドローンビジネスで活躍する人材を育成する」を目的とし、技術だけでなくこれからのドローン産業の在り方を考え活躍できる人材の育成にも力を入れているビジネスも視野に入れたカリキュラムを組んでいる。

視察では講師の方より、ドローンビジネスの柱として現在は「空撮」が最も需要があるので、今後も伸びるイメージがあるかもしれないが、実際に日本のドローン市場の分野別予想では「空撮」が最も小さく今後の成長も期待できない分野であることを伺った。これからは「点検・農業・物流」などの分野が成長すると予想されており、その分野を目指すほうがビジネスでの成功の可能性が高いということを実際のデータに基づき説明をいただいた。また、2022 年に行われたドローンの飛行に伴う航空法改正が、なぜ必要になったのか、その経緯や法改正後にドローンを飛行させるために必要な国家資格についても理解することができ、これまでのように簡単にドローンを飛ばすことがで

きないこと、ライセンスや事前申請など様々な手続きをすることで飛行が可能になることを理解した。他にもドローンを開発・販売している各種メーカーの比較や情勢、実際に販売しているドローンの性能や今後のドローン市場の展望などについて話を聞くことができ、ドローン本体だけでなく、ドローンを取り巻く環境や産業との関連性など、幅広い知識を得ることができた。

### 3. 2 静岡理科大学（静岡県袋井市豊沢 2200-2）

これからの授業や実習でドローンの製作や、その授業計画と展開を考えるために、ドローンについて研究を行っている静岡理科大学 無人機航空システム工学研究室の鈴木弘人特任講師のもとを訪れた。また静岡理科大学の機械工学科では機械創作入門という授業の中で、学生が自作ドローンの製作（図1参照）を行っている。鈴木講師からはドローンの本体重量によって規制が大きく変わってくる中、本体重量 99 g 以下のトイドローンを授業で活用するのが最も実現性が高いとのアドバイスを受けた。しかし、トイドローンを授業で活用する場合、プログラミングに関する学習との相性はよいが、トイドローン自体を製作することは難しいとのことであった。その反面、自作できるようキット化されているドローンは本体重量が 1 k g を超えるものが主流であり、ドローンの構造を理解しながら製作をすることはできるが、室外を飛ばすためには機体登録や飛行申請、また操縦者のライセンスの問題など、多くのハードルを越えなければならないことや、重量が 1 k g の物体が墜落する場合の危険性など、実際に飛行させるための課題の多さや飛行させた場合のリスクが大きいことを教えていただいた。

ドローンには手動操縦と自動操縦を切り替える機能があり、自動操縦においては GNSS (Global Navigation Satellite System) を利用し、ドローンが自身の位置を把握し事前にプログラミングされた飛行経路に基づいて飛行をする。また、飛行状態についてテレメトリ機能を利用しリアルタイムで操縦者に伝えており、不測の事態が生じたときに対応できるようされている。実際にドローンを製作する場合、機体本体の構造的な製作に関してはそれほど難しくはないが、ドローンに内蔵しているコンピュータを用いた各種モータの制御やジャイロおよびGセンサーとの連動が複雑なため、まずはドローンではなくラジコンなどを利用して、地上を走るものを自動運転させるところから始めたら面白いのではないかとアドバイスをいただいた。そこで、企業と屋外作業用モビリティについて開発を行っている知能メカトロニクス研究室を紹介して頂き、図2に示す Mobile Mover (モバイルムーバー) を見学することができた。今後は、課題研究などでラジコンを利用した自動走行できるロボットの製作をすることで、将来的にドローンの製作につなげていきたいと思う。



図1 自作ドローン



図2 Mobile Mover

## 1. はじめに

我が国には、長い歴史の中で発展して来た伝統的な食文化がある。南北に長く、豊かな自然に恵まれ、海に囲まれた我が国では、四季折々の食材が豊富で、地域の農林水産業とも密接に関わった多様な食文化を築いてきた。食文化の一つである和食は、ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど世界的に注目を集めている。和食文化は、一汁三菜を基本とし、地域の風土を生かしたものであり、国民の食生活の文化的な豊かさを将来にわたって支える上で重要な役割をもつ。

一方、特に若者世代においては、家庭での実践的・経験的基盤の喪失、食材に対する知識や基本的技術、食に対する礼儀作法の継承の途絶が指摘されている。また、社会のグローバル化や流通・保存技術の進歩等により、地場産物を生かした郷土料理、その調理法や食べ方、食事作法等、我が国の伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある。そのため、第4次食育推進計画（令和3～7年）では、食育活動を通じて郷土料理、伝統食材、食事作法等、伝統的な食文化に対する関心と理解の向上および食文化の継承・発展が求められている。我が国の伝統的な食文化について子どもが早い段階から興味・関心をもって学ぶことができるように、学校教育活動においては、我が国の伝統的な食文化や地域の郷土料理とその歴史や文化的背景等を学ぶ機会の提供を促進する必要がある。

私は今年度、家庭科専門科目フードデザインにおいて、「食を通して“和の文化”を体験する・理解する・伝承する力”を育てる」をテーマとし、授業を展開している。その中で、日本の主食である米や米の加工品を利用した調理、日本の伝統食や郷土料理についての調べ学習、「和」にかかわるレシピおよびテーブルコーディネート の考案を行った。これにより、現代まで引き継がれる日本食に関わる伝統文化を体験し、理解すると同時に、日本で生活する一人としてそれらを尊重する心を身につけることをねらいとしている。

生徒の実態を知るために、授業内でアンケートを実施した。「郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐことは大切だと思うか。」という質問に対し、85.7%の生徒が「そう思う」と回答した。また、それらを受け継ぐために必要なこととして、「親等から家庭で教わること」が47.6%、「子供の頃に学校で教わること」が23.8%であった。さらに、別のアンケートでは、「自分の住む地域の食文化（特産品や伝統料理など）について知っているか」という質問に対し、「よく知っていて、食べたことがある」が52.4%、「知っているが、食べたことはない」が9.5%、「知らないが（認識したことはないが）、食べたことはあるかもしれない」が23.8%、「知らない」が14.3%であった。

結果より、生徒は日本の食文化（郷土料理や伝統料理など）を地域や家庭で継承していく必要を感じてはいるものの、約半数の生徒は自分の住む地域の食文化について、認識がなかったり、食べたことがなかったりするといえる。また、事前調査の結果、自分の住む地域の特産品や郷土料理に対する認知、興味関心は著しく低かった。これは、これまで受けてきた教育の中で、地域の食文化を学ぶ機会が少ないためと推測される。

そこで、神戸の企業「ワールド・ワン」(図1)に視察に行き、全国各地の特産品にどのように価値付けし、発展させていくことができるかについて伺った。

## 2. 株式会社ワールド・ワンについて

ワールド・ワンは企業ミッションとして、「日本の食文化で豊かな未来を創造する。」を掲げる会社である。日本全国に広がる各地の食文化を通じて郷土と地域をつなぎ、日本の風景を熱くすることを使命としている。また、経営ビジョン（図2）として、「人と人を強く結ぶ、世界一のエンゲージメントカンパニーを目指して。」とあるように、お客様、生産者、従業員、一人でも多くの人の夢・感動・活力に貢献することを目指している。特に「SS：生産者満足」について、「地方連携を進め、郷土の価値を高めます。郷土活性化の信念のもと、一人でも多くの生産者様、一つでも多くの郷土食材と接点を持ち、情熱を持って食文化の流通を実践します。郷土の食材をお届けする中で、ワールド・ワンが本当に結びたいのは、生産者様の思いや行政の郷土愛。地方と強く連携することで安定した生産と物流を実現し、生産者をはじめ商品の価値を高めます。」といった記載がある。以上のように、企業として大切にしている地方連携や郷土の価値を高める取り組みは、今年度、私が実践する研究と類似する点が多いと考えた。



郷土と、ともに。  
WORLD ONE

図1 ワールド・ワン  
コーポレートマーク



図2 経営ビジョン

## 3. 視察の内容

本視察では、神戸に本社を構えるワールド・ワンを訪問し、取締役渉外広報部長・松波知宏氏からお話を伺った（写真1）。

業務内容としては、マルシェや催事の共同開催、金融機関や大学との連携、移住相談会の開催など、地域と共創することを目的とした様々な取り組みを行っている。加えて、地元の商業高校と連携し、高校生にキッチンカーを運営させる取り組みを行っていた。その際、キッチンカーを使用して商品の企画・販売を行うだけでなく、その土台となる経営計画や企業理念を高校生自身の力で設定し、運営していくことができるよう助言を行っていた。このように、学校と企業が連携した取り組みを行い、企業のもつ経営のノウハウを高校生が学ぶことで、実体験から社会的視点、経済的視点、戦略的視点といった様々な視点を持つことができると考える。



写真1 視察の様子

## 4. おわりに

食文化の継承は、地元を知り、理解し、愛着をもつといった郷土愛を確認することにつながると考える。今後は、食を中心とした授業を継続して行うと同時に、あらゆる教育活動全体を通して、高校生が自分の郷土を理解する取り組みを行いたい。その際、学校内だけでなく、行政との連携、生産者とのつながりといった外部との積極的な連携を通して、新たな価値を創造する幅が広がると考える。私たち教員は、このマネジメントの役割を行うためのスキルを持つ必要がある。地元地域の理解・発展を軸とし、生徒が主体的に課題を発見し、新たな視点から郷土の良さを発展させるよう、授業のカリキュラムを構成したい。これにより生徒は、地域の役に立つこと、地域の一員であると自覚すること、自分にも解決する力があると自信を持つことができるのではないかと考える。それが、高校生の「主体的な学習態度」「探究心」「コミュニケーション能力」といった資質・能力の向上にもつながる。また、これらは社会で活躍するための力「エンジェンシー」を高めることにも寄与するといえる。

令和5年度静岡県産業教育振興会教員産業視察報告書  
～虎屋本社および虎屋御殿場工場の視察～

静岡県立御殿場高等学校  
片山 蒼紫

(1) 虎屋本社の視察

8月21日(月)、虎屋本社へ視察及び研修のために伺った。虎屋本社では研修担当の事務管理部安藤様が1日の研修を案内してくださった。研修の内容は以下の通りである。

- 1) 虎屋の歴史および会社説明、2) 虎屋赤坂店の視察、3) 和菓子の価値観について
- 4) 商品開発について、5) 和菓子の歴史、6) 東京ミッドタウン店・新宿伊勢丹売店の視察

今回の研修の中で、今後の教育活動及び授業に活用できる内容にのみ抜粋して報告する。初めに、虎屋赤坂店の視察で、店舗販売の様子やお客様への対応の様子を拝見して感じたことは以下の通りである。御殿場高等学校生活創造デザイン科では生徒たちがレシピを考えたり、文化祭等で商品を販売したりする場面がある。また、生徒の就職先としてもサービス業の生徒が多く見受けられる。そのような生徒たちへの進路指導や授業構想に現場のプロフェッショナルの様子やこだわりを伝えることは重要ではないかと感じた。お客様が手に取りやすいように商品を配置したり、快適な空間作りをこだわったりする様子は食品の扱い業種ならではの視点である。また、販売員の一人一人の意識は高く、販売している商品をすべて熟知している様子は当たり前ようで、虎屋の和菓子への強い思い入れが伺える。以上のような職業人としての意識や心構えを具体的に提示することは専門科目家庭の中で必要不可欠ではないかと考える。

続いて、和菓子の価値観に関する研修では、和菓子を提供する企業としてのこだわりを伺うことができた。和菓子には長い歴史があり、特に虎屋には室町時代から御所への御用としての格式がある。そのため、先代から伝わる伝統のレシピを重んじており、販売されている菓子の中には今もなお、形を変えずに残っているものもある。その一方で、現代向けに新しい和菓子も作り続けている。この新たな和菓子作りの考案の時に大切にされていることが、「菓銘」である。和菓子は五感で楽しむ菓子であり、匂いや見た目だけでなく音で楽しむことも重要視されている。資料1の和菓子は「残月」と呼ばれており、作りとしてはどら焼きのような生地にあんを包み込んだものである。それを月に見たてて、明け方まで残っている月を表現している。このように虎屋で作られた菓子一つ一つに表現したい情景があり、その景色のイメージを豊かにする菓銘がある。日本文化が作り上げた和菓子の価値観を重んじて、新たな菓子を生み出すことに虎屋としての和菓子への敬意が感じられた。本校の生徒もフードデザインという授業を通して和菓子について学習する。この和菓子の指導では歴史や和菓子の種類について学習するのだが、ここで和菓子の文化的魅力を感じて、味わうことも和菓子の指導として重要であると考えた。



資料1

最後に、商品開発についての研修である。この研修では商品開発プロジェクト担当部長の五十嵐様に話を伺うことができた。ここで私が学んだことは虎屋での商品開発のプロセスである。虎屋での商品開発ではプロジェクトチーム内で評価者を設定しておらず、チーム全体が考案者であり、評価者であることを大切にしていた。全員が考案する側であることによって評価者に評価されるためのお菓子作りにならないように工夫している。企業理念である「おいしい和菓子を喜んで召し上がって頂く」が達成されて

いるかどうかが最重要課題である。この考え方は、家庭科に限らず多くの科目でも重要ではないだろうか。生徒たちの学習活動が教員に高い評価をもらうための活動や取り組みではなく、本人たちの解決したい課題を達成しているかどうかを最も重要である。この意識を教員も持ち、実現するための手立てを考えていかなければならない。その一つとして教員も活動者の一部になってもよいのではないかという考えを持つことができた。

## (2) 虎屋御殿場工場の視察

御殿場工場は虎屋全体を支える最も大きな工場である。まずは、御殿場の地元にそのような誇れる財産があることを生徒に認識してもらいたい。その上でその中で働く人たちの意識の高さを職業人としての資質・能力という観点で生徒たちに還元させたいと感じた。特に、工場内で勤務を始めてから自己研鑽に励んでいることである。工場内では最も花形のあんを型に流し込む作業がある。この作業は非常に繊細の力加減が求められる。この部署に配属できるように従業員は毎日の業務に励んでいる。このように職業人として自分のスキルが高められるように意識を持つことは専門高校である本校にとって非常に重要な職業教育である。

## (3) 全体の研修を通してのまとめ

虎屋という企業研修の中で食物に関する教材研究ができただけでなく、職業教育や教員としての姿勢を考える機会となった。生徒たちのゴールは高校を卒業したその後の社会である。社会の中で生きる力を身に付けるためには実社会に触れながら学ぶことが大切であると感じた。社会人講師などの招請など手立ては様々あるが、教員が企業に触れて学んだことを、教員のフィルターを通して生徒たちに還元することも大切ではないかと考えた。教員がより地域社会と関わることで社会に開かれた学校が実現して行き、生徒の社会で生きる力の育成に繋がると感じる。

- 1 見学地 三重県立相可高等学校（食物調理科）高校生レストラン「まごの店」
- 2 視察目的 「地産地消」や「食育」の視点を持った、地域の「食産業」を担う人材の育成を目指す教育活動を視察し、「地域と高校の協働」をテーマに運営される「まごの店」の取組から、生徒が主体的に活動できる体制づくりについて学ぶ。

3 視察日時 令和5年10月27日（金）午前10時40分～午後4時40分

4 視察内容

相可高校は、普通科、生産経済学科、環境創造化、食物調理科の4つの学科があり、視察した食物調理科の生徒は、卒業と同時にプロの調理人、パティシエの道に進んでいる。調理師免許の取得だけでなく学校の授業では学べない実践力を身につけるため、高校生レストラン「まごの店」は平成14年に設立された。視察では、食物調理科の授業や、「まごの店」を運営する調理クラブの活動を見学した。



(1) 食物調理科1年生調理コース、製菓コースの授業見学

今年度、食物調理科1年生は、40名定員のうち、16名が調理師、24名が製菓コースに在籍し、毎週金曜日2～4時間目、調理・製菓それぞれの基礎的な実習に取り組んでいる。施設はそれぞれプロ仕様で、オープン、コンロともに火力が強く、実習にも緊張感が感じられた。調理コースはイカとキャベツのアンチョビパスタ、オニオングラタンスープを、製菓コースは、明日の「まごの店」で販売するプリン、マロンフィナンシェ、プティケーキなどを調理していた。どちらも2～3人でグループとなり、役割を分担しながら効率よく作業を進められるように声を掛け合いながら行動していた。将来プロとして自立したいという意識が、一つひとつの作業の取組方からも感じられた。



調理師コース（写真左）

器具を落としたら大きな声で「失礼しました」と声を出す。衛生面や作業への集中力など妥協を許さない厳しい指導がなされている。



製菓コース（写真上）

製菓の実習が待ち遠しいと感じているのが伝わってくるような、生き生きとした表情で作業しているのが印象的であった。

## (2) 食物調理科の教育課程及び他学科との連携について（食物調理科主任園部教諭より）

食物調理科では、調理師・製菓コースそれぞれに必要な家庭科の専門科目が配置され、さらに「フードITコーディネート」（店舗・商品のポップづくり）、「フードマネジメント」（仮想店舗の運営）といった特徴のある学校設定科目が開設されていた。食品や産業の関連から、他学科の専門科目も互いに選択できるようになっている。また、食物調理科が実習で排出する廃棄物を生産経済科がバイオマス燃料としてバジル栽培に活用しバジルオイルを生産、そのバジルオイルを添えた松阪牛ローストビーフを食物調理科主体の「まごの店」から多気町のふるさと納税品として提供されている。このような産官学の協働により互いに連携しながら、全国からも注目される取組がなされていた。

## (3) 「まごの店」営業前日放課後の仕込みの見学

「まごの店」を運営する調理クラブは、食物調理科生徒を中心とする部活動で、水曜日と定期テスト前以外はほぼ毎日活動している。週末の土、日曜日の営業のため、木、金曜日の2日間かけて仕込みが行われる。製菓コースの生徒は、土曜日の販売に合わせ、3年生を中心に、洋生菓子の仕上げ、焼き菓子の袋詰めを行う。先輩生徒の取り組み方を見て、後輩生徒がきびきびと活動する姿が印象的であった。



## (4) 営業当日の「まごの店」の様子

「まごの店」は、学校からは離れた五桂池ふるさと村にある。農産物直売所に隣接し、地産地消レストランとして、多気町内外からの客が絶えない人気店である。10月28、29日には、定食メニューの花御膳が60食、うどん定食が20食ずつ提供され、他にも直売所やスーパーにお弁当が販売された。真昆布からとっただしを効かせただし巻き卵、茶わん蒸しは自慢の料理だ。



## 5 視察から今後の教育活動にいかしたいこと

高校生だが、料理の味に徹底的にこだわり、手抜きはしない、真心込めた料理を笑顔と気持ちの良い対応で提供する。このような取組ができる理由を今回の視察で生徒、教員から学びたいと考えた。訪問中、先生方との会話から「まごの店」を運営してきた先輩教員、生徒のこれまでの活躍を見て、その成果を受け継ぎ、店をさらに良くしていこうと同じ目標を持って活動することで可能にしていると理解した。分刻みでレストランの準備をする生徒の姿から「主体的に行動しなければ仕事にならない」と述べられた先生の言葉が心に響き、このような状況を教育活動の中でいかに設定していくか今後の課題にしたい。

味に徹底的にこだわる、絶対手抜きはしない、自分たちの持てる最大限の力を発揮して、真心込めた料理を提供。できるだけ旬のもの、地のものを使用。化学調味料を使わずかつおと昆布のだしで味付け。手間暇を惜しまず、丁寧な仕込み。冷たいものは冷たく、熱いものは熱く出すのが料理の基本。御膳を提供するのに、一人ひとりの作業スピードだけでなく、全体を見て仕上がりのタイミングよく作り上げる。料理だけではない。サービスもきびきびと笑顔と大きな声で気持ちよい接客ができています。



## 令和5年度「静岡県産業教育振興会教員産業視察」報告書

静岡県立富岳館高等学校

今井 美和 山田 由佳

### 1. はじめに

本校は総合学科であり、2年次より各系列で専門学科等の学習を進めており、こども地域福祉系列こどもコースでは、卒業後に保育系への進学を希望している生徒が多く学んでいる。コロナウイルスによる制限も緩和されつつあり、実践的な授業内容や外部との連携等が今まで以上に必要になると、日々感じている。そのため、公立高校で唯一、保育科が設置されている埼玉県立鴻巣女子高等学校の取り組みを視察し、本校のこども地域福祉系列こどもコースの授業に活かしていきたいと思い、専門学科体験授業の視察研修を行った。

### 2. 現地視察報告

令和5年8月22日（火）埼玉県立鴻巣女子高等学校「専門学科体験入学」

#### ①「リトミック」授業見学

保育科2年生の在校生も交えて、先生の弾くピアノ演奏に合わせて体を動かした。初めて体験する中学生はとても恥ずかしそうに、ぎこちない動きだったが、在校生にリードしてもらいながら、音楽に合わせて、動物や乗り物などを体を使って表現した。リトミックの授業は、専門の非常勤講師の先生と家庭科教員のT.Tで行っており、1～3年まで1単位ずつ合計3単位設置されている。



#### ②「ピアノ」授業見学

前半は音階、リズムの確認を講義形式で行った。後半は、中学生一人ひとりが電子ピアノで課題曲の練習を行い、最後に合奏を行った。

ピアノの授業は、専門の非常勤講師の先生と家庭科教員のT.Tで行っており、1～3年まで2単位ずつ合計6単位設置されている。生徒人数分の電子ピアノ、自主練習用の練習室が3つ完備されている。保育実習では実習園でのピアノ伴奏も行ったり、3年次には成果発表会もあり、多くの生徒が熱心に取り組んでいる。初心者で入学した生徒も、課外練習を熱心に行い、卒業時には、経験者と遜色ない程の上達をみせる生徒もいる。



### ③「保育デモンストレーション」見学

保育科3年生による実演で、ハンドベル・トーンチャイム演奏、パネルシアター、手遊び、おはなし、お土産作りを行った。

生徒たちは、大きな声で表情豊かに演じたり、説明したりでき、とても温かい雰囲気で行進された。お土産として在校生が手作りで作ったカードは随所に工夫がされており、体験者が自分で仕上げて完成させるため、手作りの温かみや、達成感を味わうことができた。

在校生が身に付けているピンクのスモックは、家庭総合の授業で製作した物という説明があり、手作りの良さや、手作りのものに対する愛着を改めて感じる機会となった。



### ④研究協議

保育科科长 須田敦子先生より

- ・保育科を卒業しても保育士資格が取れなくなり、卒業生の多くが保育系の上級学校へ進学している。近隣の園に勤務している卒業生も多く、在学時のピアノや手遊び、造形の技術が活かせる即戦力として評価されている。
- ・保育実習は3つの実習園で行っている。水曜日の授業を保育科専門科目のみに設定し、実習園の予定に合わせて実習日が設定できるようにしている。保育実習は年間6日、概ね8:00~16:00まで行っている。
- ・9月の文化祭で行う「こどものくに」の準備を2年生の3学期から行い、アイデア出しから完成まで生徒主体で行っている。
- ・便利な世の中になっているが、手作りの良さを大切にしている。手作りの良さを経験してから、TPOに応じて便利なものを選択する等になって欲しいという思いがある。

### 3. まとめ

校内には、至る所に保育科手作りの成果物等があり、学校全体に温かい雰囲気があふれていた。今回の視察では、生徒が主体的に活動している様子を拝見することができた。保育科の3年間で大きく成長した姿は指導されている先生方の努力の賜物だと感じ、日頃の授業内容、声掛け等、きめ細かな指導の大切さを再確認することができた。リトミックやピアノ等保育科の専門的な内容もあったが、本校の授業に取り入れられることも多くあると感じたため、積極的に活かしていきたい。



# ICT を活用した農業教育への取り組み

静岡県立浜松湖北高等学校

教諭 山崎正訓

## 1 はじめに

平成 30 年に公示された高等学校学習指導要領では、「情報活用能力の育成」と「教科指導における ICT 活用の推進」が示されている。本研究では、担当授業である科目「農業と情報」「果樹」において、chromebook や iPad 等の ICT 機器を活用した授業に取り組んでいく。また、各授業における課題の調査や活動においても ICT 機器を用いて、情報の収集と活用能力の育成を行っていく。

## 2 科目「農業と情報」での取り組み

この授業は、農業科の生徒が2年次に履修する科目（2単位）で、情報を適切かつ効果的に活用できるようにすることを目標にしている。今回、1人1台の chromebook を活用し、教科指導に効果的に活用した。

1学期は、情報の特徴や権利、コンピューターの仕組み等の知識に関する授業を行った。その際、「一斉授業方式」ではなく「反転授業方式」で行った。反転授業は、授業前に動画教材で事前学習し、授業中に意見交換や教え合いをする形式である(図1)。

生徒が視聴する動画は、PowerPoint でスライドを作成し、「VOICEVOX」という無料のテキスト読み上げソフトウェアを使って解説音声を作成した。スライドと音声を組み合わせて、PowerPoint の「スライドショーの記録」を使い MP4 形式で 10 分程度の動画を 16 本作成した(図2)。動画は、Classroom で授業の3・4日前に配信して視聴できるようにした。また、視聴だけでは理解不足になるため、作成した動画用のスライドを加工して、書き込みができるプリントを作成して生徒に配布した。授業では、事前に動画視聴した内容を書き込んだプリントを使い、他の生徒にプレゼンをすることをを行った。これにより「聞く」「書く」「話す」の学習活動ができるようにした。さらに、Google フォームを使った小テストを実施して知識の定着を図るとともに、chromebook を使った論述問題や調べ学習を行った(図3)。

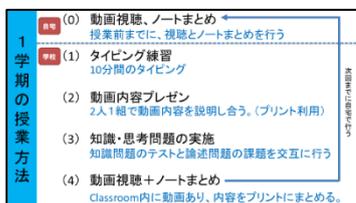


図1 反転授業の流れ



図2 作成した動画の様子



図3 chromebook の利用

2学期には、デスクトップパソコンで文書作成ソフトや表計算ソフトの操作技術習得に向けた授業を行った。例年は、一斉説明後に各自で課題を進め、分からない問題は個別対応する形式だった。しかし、個別対応には1人数分程度かかり、授業中に全員に対応することは困難だった。そこで、課題の解説動画を作成し、chromebook で視聴しながらデスクトッ

パソコンで操作をできるようにした。動画作成は、PowerPointの「画面録画機能」を使い、実際に課題を解きながらマイクで音声を入れる方式とした。MP4形式で作成した動画(図4)は、Classroomで配信した。これにより、授業中の個別対応は5回程度になり、机間指導の時間が多くなり、進捗状況の把握やサポートができるようになった。

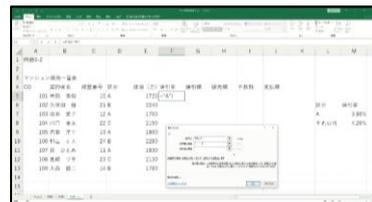


図4 作成した動画

### 3 科目「果樹」での取り組み

この授業は、農業科の2・3年生60人が履修する科目(2単位)で、みかん生産を中心に学習している。この授業でもchromebook活用や、iPadを活用した授業を行った。

chromebookの活用として、生産現場の危害要因を見つけるリスク評価演習を行った(図5)。このリスク評価は、問題となる箇所や手順を発見し改善していく手法である。例年では紙に書いて共有していたが、全員で見ることが難しかった。そこで、chromebookを持ちながらリスク評価を行い、見つけた内容をGoogleフォームで収集した。それをGoogleスプレッドシートに反映させることで、授業集団全員で共有し、安全な生産現場の実現につなげることができた。しかし、課題としては、生産圃場のWi-Fi環境が不安定であり、データ送信に時間がかかる場面もあった。



図5 リスク評価の様子

また、ZOOMを使った外部講師によるオンライン講演会も行った。例年は、教室のスクリーンに写した映像を見ながらの講演会だったが、画面が見にくかったことや集中力が続かない課題があった。そこで、chromebookのZOOMを使った。その際、カメラをONにすることで生徒の意識が向上し、講師も生徒の様子が分かり良かったとの評価を得た。

そして、通常の授業ではiPadとスタイラスペン、アプリの「Goodnotes」を活用した。これは、授業時の板書時間を削減し、内容の充実やグループワークといった時間を確保するとともに、授業の展開に応じた内容の追記ができるために取り組んだ。作成したプリントデータをGoodnotesに取り込み、それをプロジェクターで投影して、iPad上で板書内容の表示や、追加説明を手書きで書き込んだ。教員側のメリットは、板書の負担と時間が減少したことで内容の充実を図ることができた。生徒側のメリットは、手持ちのプリントと同じものが投影されているため、記述場所が明確になり、説明内容の理解促進を図ることができた。

### 4 まとめ

今回の取り組みにおいて、ICT活用の推進を図ることができた。ICT活用のメリットは、効率よく学習できることである。しかし、これだけでは受動的な学習になってしまい、主体的な学習とならない。そこで、ICT活用に加えて、思考や対話を増やす授業を行うことで、深い学びにつなげることができた。今回の知見を他の教員と共有することで、更なるICTの活用につなげて農業教育の充実につなげていきたい。

菊川市の農業振興に取り組む  
(スマート農業を活用した温室メロン栽培技術の確立)

静岡県立小笠高等学校 山下高充 高木農

1 はじめに

近年農業の分野でも IoT やビッグデータなどを活用した農業生産の必要性が唱えられてきました。しかし、それらの機器は非常に高価で導入に関しては様々な問題が生じています。小笠高校ではこれまで安価な環境測定装置の作成やデータのクラウド送信、栽培現場への試験導入等、スマート農業に関わる研究を行ってきた。それらのツールをより本格的な活用ができないかと研究を進めた

2 目的

静岡県特産の温室メロン栽培の要は水管理のため、水分状態をスマートツールで生産者や本校の温室でのデータを計測し、比較を行うことで本校でのメロンの品質向上に活用できるかを検討する。

3 研究方法及び経過

静岡県温室組合の生産者である森下農園に協力をいただき土壌水分の測定を実施した。4月28日から森下農園(4月16日定植)、5月2日から本校温室(4月18日定植)のデータを取得し始めた。

4 結果及び考察

(1) 総体的な水分量

森下農園は、少量の灌水量で濡らし、乾かしを繰り返していることが分かった。その間隔は30分程度と早い(図3)

学校は、まとまった水を与え、その水分が長い時間、保たれている。また、絶対値の50%、水分値2000程度で灌水されている。長時間、土壤に水をとどめないところに違いがあった。(図4)

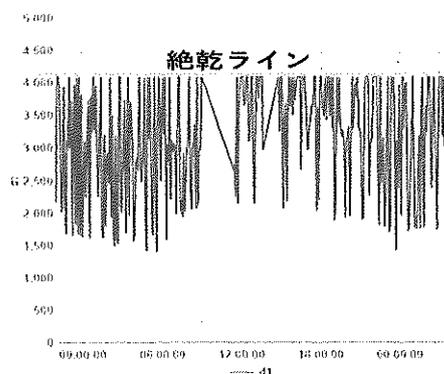


図3 森下農園水分値グラフ

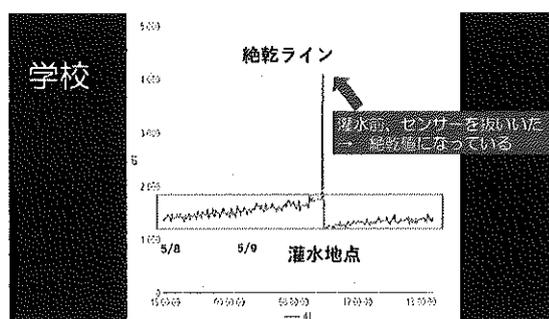


図4 学校水分値グラフ

(2) 玉はげ期(果実表面を硬くし、割れ目(ネット)を入りやすくする時期)

森下農園は、交配後10日程度で割れを入れ始める。学校では遅延したり、割れが太

なくなってしまうことが課題である。

森下農園の数値は 2500~4000、学校は 1000~2000 弱であった。(図 5) 森下農園の土壤水分が少なく、また、夜間にほぼ水を残さないことが分かった。品質向上のための改善点は、今以上の強い水の抑制と夜間水を残さない管理で、玉の硬化を成立させることが重要である。

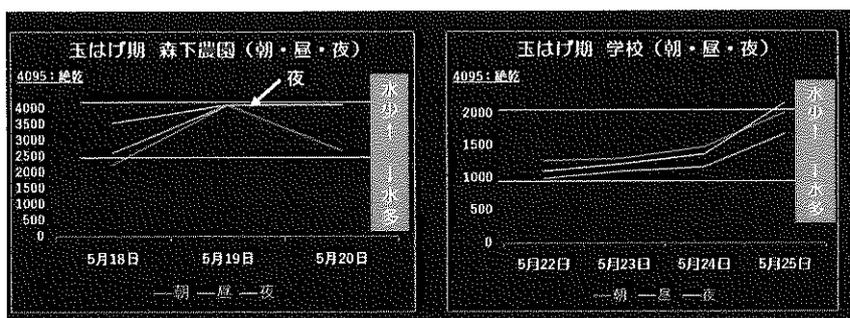


図 5 玉はげ期水分値 (左: 森下農園 右: 学校)

### (3) ネット期

#### ア) 縦ネット期

森下農園が 2500 付近で水を増やすが与えすぎない値、学校は 1750 と与える値であった。

#### イ) 横ネット期~全体に入れる時期

両者、同程度の値であった。

森下農園においては、縦横、構わず細かい割れが全体に入るのに対し、学校では、はっきりと入っていく。湿度も関与するので、ネット期の湿度を比較した結果、森下農園の湿度は高く、昼も 75% 近くであった。根からの給水と湿度コントロールの両軸でより細かいネットが入ると考えられる。

### (4) 温度管理

夜温で大きな違いが見られる。全期間の平均値は森下農園が 4 度ほど低くなり、栽培期間中エアコンを使い、25°C から 26°C をキープしている。夜間の蒸散と吸水やストレスを極力抑え、効率的な転流を促しているのではないかと考えられる。

## 5 まとめ

以上の結果、学校は大きな環境変化でないと反応が現れない緩慢な木が作られ、森下農園は、小さな変化でも反応できる敏感な木が作られていると考えられる。来年度の栽培において取得した数値及び地上部の草姿のデータを目安にし、初期成育から水をしぼり、甘やかさず、すぐに萎れない、水分コントロールがしやすい木を作ること目標に栽培を行うことで品質の向上を図りたい。

## 中小企業のSDGsの取り組みと連携した教育実践（報告）

静岡県立浜松大平台高等学校 教諭 高橋優子

本校は総合学科として商業科目が設定されている。商業科目を学習する「国際情報ビジネス系列」で2年次には「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」といった基礎科目を学習し、3年次になると「マーケティング」「商品開発」「財務会計」といった発展学習を行っている。多くの生徒は興味関心を持って商業に関する科目を学んでいる。しかしながら、2年間で学習した商業に関する科目を実践する機会が少ないことが課題であった。この度の活動助成金を活用し、校外での販売実習を行うことで2年次から学んできた商業に関する科目を通して自ら課題を見つけ解決できる実践的能力を養うことを目的として行った。

昨年引き続き（株）篠原建設（以下「篠原建設」）様より全面的な支援を得て実施することができた。同社が新規に参入したバナナ農園の建設事業を活用した商品開発を主として行った。事前学習として「地域経済の現状と地域活性化の重要性」と題した講演を浜松いわた信用金庫の方に講演いただいた。また、会計の重要性について見聞を深めるためにTKC全国会会長の坂本先生もお招きしてお話を伺うことができた。

商品開発に関しては（株）たこ満様の協力を得て、バナナを使った商品開発にたどり着くことができた。浜名湖周辺をバナナの産地にしようと考えている（株）篠原建設が、高校生の情報発信力を借りて地域にアピールする狙いがある。このことを本校がチャンスと捉えて企業とビジネスに関する実践ができたことは大変意義のある実践になった。これまでは街中でのスポット販売をしてきたが、今年度は遠鉄百貨店のB1階に場所を提供していただき、幅広い年代の方にPRすることができた。売上高は過去5回の中でもっとも多い金額を計上したものの、新しい販売場所での販売戦略に苦慮し、適切な仕入数にできなかったことが反省点である。しかしながら金銭面においても篠原建設に全面的にサポートしていただいたことで、生徒が考えるビジネス実践を存分に行うことができた。これによって生徒のモチベーションも上がり、生徒同士で創意工夫をしながら複数回の実践を行うことができた。

学校の枠を取り払い、少しでも実社会と近い形で実習を行ったことで生徒は多くの失敗から課題を見つけることができた。成功体験による学びも当然ながら必要ではあるが、できると思っていたことができなかった時の理由や原因を明確にすることも大切であると考えられる。次にやるべきことや学ぶべきことが何なのかを生徒自身が考え、行動することができるよう、今後も実践学習を取り入れていきたい。

また、教科書にはない斬新な考え方や失敗を恐れないで挑戦する姿を企業人から見て学んだことは、「輝く社会人」として生徒の目に映ったことと思う。

このような機会を与えていただいた静岡県産業教育振興会に深く感謝いたします。

## 静岡茶の消費を拡大するための付加価値を高めた茶商品の開発と販売展開について（報告）

静岡県立静岡商業高等学校  
教諭 田上 美智子

本校は、茶工場や茶店が多く立ち並ぶ「茶町」に近く、静岡茶市場、茶業会議所等もある静岡茶産業の中心地区にある。この地域は、古くから茶商の連帯と努力により発展してきたが、現在は静岡県の荒茶生産量が鹿児島県と匹敵する状況となり、荒茶生産量、取引価格等の下落から茶農家数の減少が進み、社会問題となっている。そこで、商業高校での学びを生かし、ビジネスの視点を通じた高校生ならではのアイデアと実践力で地域の茶産業を活性化したいと考え、3年科目「課題研究」の授業や顧問をしているビジネス探究部において、静岡茶の商品企画案からスタートし、販売実践活動を展開した。

3年生の授業においては、新茶の販売に向けて、新茶の価値を改めて考え、それを付加価値として高めた商品と商品パッケージづくりに取り組んだ。影山製茶店の指導、協力の下、やぶきた、つゆひかり、さえみどりの3品種を実際に淹れて試飲し、高校生にとっても商品説明しやすい、特徴的なブレンドを2種にしぼった。販売に向けては、生徒自ら作ったものを本人が販売する活動にすることで、生徒は、商品説明の表現の工夫、接客、販売まですべての流れにおいて責任をもって主体的に取り組んだ。パッケージは、茶商品2種のデザインを対照的なパッケージにしたり、同時購入を促すようなデザインの工夫を考案したりする様子も見られた。

ビジネス探究部の活動としては、静岡茶商品に新しい視点を取り入れた商品開発に取り組み、「音」とのコラボ商品を開発することになった。ほっとした気持ちで静岡茶の美味しさを味わってもらうために、茶商品にQRコードを付随したカードを添付し、QRコードをスマホ等で読み込めば、生徒自らが録音した様々な音声（朝の安倍川沿いの様子の音、花火の音等）が聴ける。リラックスするような音声を聴きながらお茶を楽しめる商品である。音が聴覚を刺激することから、さらに「五感」を意識した商品づくりを進めた。「視覚」としてパッケージデザインの工夫をし、「味覚」、「嗅覚」としては、魅力的な味と香りが楽しめるブレンド茶商品を3点用意した。「触覚」については、パッケージにメッセージとして点字を施した。実際に静岡県視覚情報支援センターを訪問し、全盲の職員である井上翔太さんのアドバイスを取り入れた商品づくりを行った。視覚障がいのある方がお茶の種類を触って判断し、様々な静岡茶を手にとって体験していただける機会を増やすことも社会全体として静岡茶の活性化につながるのだと学んだ。さらに、地域産業の学習が始まる小学3年生を対象にした、すごろくゲーム「静岡茶を知っちゃお！すごろく」を考案した。お茶の知識を家族などで楽しんで学べるツールを通して、地域全体が地域資源としての静岡茶を大事にする思いを持ち続けること、そして、静岡茶の購入につながるきっかけとなることをねらいとしている。これは、イラストレーターの高山みほ様の協力を得て作成し、近隣の静岡市立田町小学校の3年1組の児童の体験結果を踏まえ、改善を行った。

以上の活動をまとめ、8月に静岡県高校生徒商業研究発表大会で研究発表し、優勝を受賞した。東海大会（岐阜）では優秀賞（2位）となり、全国大会（東京）への出場を果たした。結果として、優秀賞（4位）を受賞でき、これまでの研究と生徒のプレゼン発表の成果が報われ、生徒の成長の場面を多く見られたことは、自らの指導力向上を高めるための貴重な経験と学びとなった。今後も生徒ともに研究活動に試行錯誤しながら取り組み、自信を持って次の課題に挑む姿勢や、壁を乗り越える勇気と決断力、推進力を身に付けさせたい。研究助成をいただけたことに感謝いたします。

## 地域社会の発展を図るための家庭科における創造的な能力の育成

### 1 研究目的

これまで本校生活創造デザイン科では、地域において生産される商品のブランド化を推進するため、JA御殿場と連携し、地元食材を使用した四季のお弁当や加工品を提案し、さつまいもスイーツを販売した。今年度も、御殿場市で生産されている農産物を広めるべく、生活創造デザイン科ヒューマンサービスコースが商品開発をし、デザインコースがポスター等をデザインし、実際に販売することで、地域ブランドの創生を図りたい。

### 2 研究方法

- (1) 地域において生産される農産物を広めるため、地元農協との連携体制を構築する。
- (2) 地元で製造されているかぼちゃとほうれん草を生かすことのできるレシピを開発する。
- (3) 各グループで試作を行い、レシピを改善していく。
- (4) 出来上がった4つの試作品を地元菓子店で試食して頂き、1つを選出する。
- (5) 当日調理していただく市内の菓子店の方と打ち合わせを行う。
- (6) ファーマーズ御殿場で販売実習を行う。

### 3 研究成果

#### (1) 各グループが考案したレシピ

以下の4つが各グループで考案したレシピの和菓子である。わらび餅は、寒天で作ったシートを添えることで食感に変化を与え飽きない食べ応えにした。かぼちゃ大福は、ほうれん草を練りこんだ求肥でかぼちゃあんを包み込み、本物のかぼちゃのように仕上げ、見た目も楽しめるお菓子里に仕上げた。どら焼きは、甘さを強く出したかぼちゃあんに白玉を添え包み込むことで、可愛い見ただが十分な食べ応えを楽しめるように仕上げた。かぼちゃの羊羹は、蒸したかぼちゃを丁寧に裏ごし、かぼちゃ本来の甘さを楽しむことができるような砂糖の分量となっている。最適な砂糖の分量を見つけるために何度も試作を繰り返した。いずれのお菓子もアレルギーとなる食品を使っておらず、誰でも食べることができる商品となっている。



図1. わらびもち



図2. かぼちゃ大福



図3. 白玉入りかぼちゃどら焼き



図4. かぼちゃ羊羹

## (2) 販売商品の改善

選考の結果、販売する商品は1種類ではなく2種類となり、かぼちゃ羊羹とかぼちゃ大福になった。当日、お菓子を作っていたのは、御殿場市の和菓処大田屋様になり、打ち合わせにおいて、形状や大きさ、原材料の分量の微調整を行った。

## (3) 調理実習と販売実習

生徒は、販売に向けて調理班と販売班に分かれ、実習を行った。調理班は、大田屋の店舗にて、お菓子の仕上げと包装を行い、販売班は、販売日当日店頭に立ち、販売と宣伝等広報活動を行った。



図5. 師範を受けながら調理をする様子



図6. 7 販売実習の様子



## (4) デザインコースの活動

本学科は、様々なデザインを行うデザインコースもあるため、販売に向けたポスターの制作をデザインコースの生徒が行った。販売1週間前より、ファーマーズ御殿場の店舗内に掲示し、販売当日の広報活動にも使用した。



図9. 制作したチラシ



図10. 販売したお菓子

## 4 まとめ

JA 御殿場とコラボした商品開発は3年目となったが、前回に引き続き、販売まで行うことができた。生徒は、商品の開発から試作、改善を繰り返し行うことで、商品開発の大変さを知ることができた。販売当日は、30分ほどで用意した商品が完売し、購入したお客様より大変好評をいただいた。地域の方からも激励の言葉をいただき、生徒にとっても良い刺激になった。

次年度もコラボの依頼を頂いているため、御殿場市の特産品の知名度向上に向けて取り組んでいきたい。